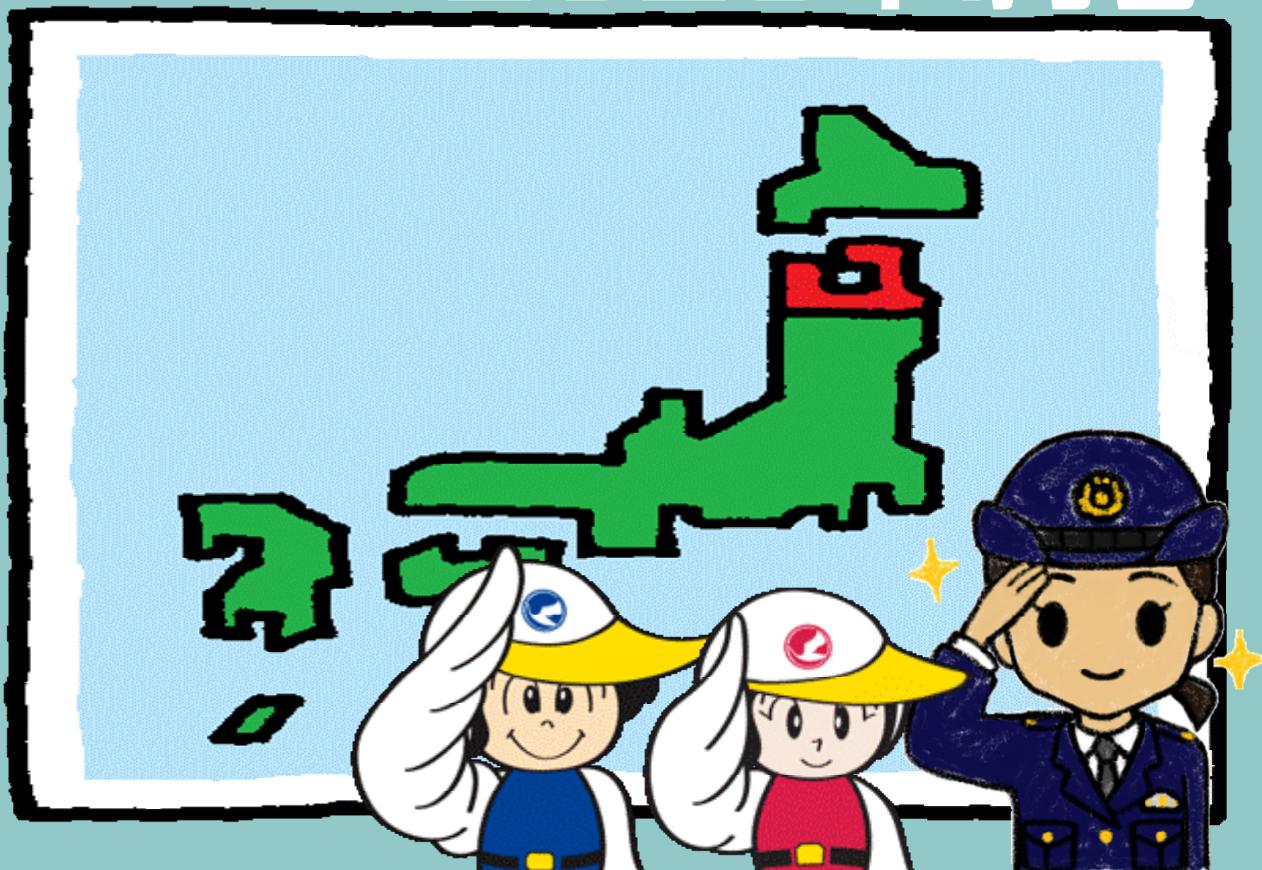


# 広報あおもり

## 2026年1月号



青森県警察シンボルマスコット  
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課

# ～目次～

- ・ 子供に関する相談は少年サポートセンターへ【人身安全対策課】
- ・ 除排雪中の事故を防止しよう【地域課】
- ・ 『110番』は緊急通報電話です【通信指令課】
- ・ 暴力団等からの不当要求お断り！【捜査第二課】
- ・ 冬道の交通事故を防止しよう【交通企画課】
- ・ 夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう【交通企画課】
- ・ 違法駐車はやめましょう【交通指導課】
- ・ 高齢者講習等の早期受講についてのお願い【運転免許課】
- ・ マイナ免許証の取扱いが始まりました【運転免許課】
- ・ 極左暴力集団のアジト発見にご協力を！【警備第一課】
- ・ 1月の広報予定

# 子供に関する相談は少年サポートセンターへ

青森県内の少年非行概況は？（令和7年10月末・暫定値）

## 【非行少年の検挙・補導状況】

区分＼年別対比	R6.10末	R7.10末	増減数
非 行 少 年	160	165	5
刑 法 犯 少 年	135	146	11
犯 罪 少 年	78	99	21
触 法 少 年	57	47	▲ 10
特 別 法 犯 少 年	21	19	▲ 2
犯 罪 少 年	21	18	▲ 3
触 法 少 年	0	1	1
ぐ 犯 少 年	4	0	▲ 4

## 【不良行為少年の補導状況】

区分＼年別対比	R6.10末	R7.10末	増減数
不 良 行 為 少 年	1,397	1,317	▲ 80
喫 煙	553	518	▲ 35
深 夜 は い か い	351	316	▲ 35
粗 暴 行 為	224	184	▲ 40
そ の 他	269	299	30

## 【刑法犯少年】

- 146人（前年同期比+11人）



- 再犯者率は18.5%

- 「万引き」が42人で最多

- 学職別では「高校生」が41人で最多

【特別法犯少年】 19人（前年同期比-2人）

【ぐ犯少年】 0人（前年同期比-4人）

## 【不良行為少年】

- 1,317人（前年同期比-80人）



- 「喫煙」が518人で最多

「深夜はいかい」が316人で2番目に多い

「少年サポートセンター」はどんな活動をしているの？

## 《少年相談活動》

悩みを抱えているお子さん自身、保護者の方などから、内容を問わず相談に応じます。  
相談には、少年問題の専門職員である「少年補導職員」が対応します。

## 《継続的な支援活動》

少年や保護者の抱えている問題や悩みが、



- エスカレートしない
- 繰り返さない

よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

- 再被害に遭わない

よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

「面接」や「電話」による助言指導のほかに、ケースに応じて、「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

「少年サポートセンター」はどこにあるの？

## ● 青森少年サポートセンター

新町センター（警察本部内） ☎ 0120-58-7867  
安方センター（青森警察署内） ☎ 017-776-7676

こどもは なやむな

1人で悩まず  
気軽に  
相談してね♪

## ● 八戸少年サポートセンター

（八戸警察署内） ☎ 0178-22-7676

## ● 弘前少年サポートセンター

（弘前警察署内） ☎ 0172-35-7676

受付時間：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）



## ● 少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



少年サポートメール

青森県警察本部 人身安全対策課

# 除排雪中の事故を防止しよう

地域課

## ◎ 令和6年度の雪害発生状況

### ○ 発生状況

発生件数 180件（前年比+151件）

被害者 179人（前年比+150人）

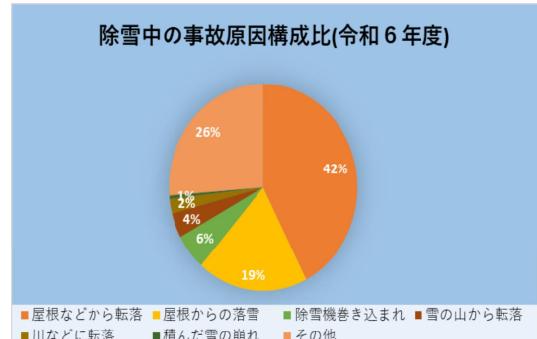
死亡者 10人（前年比+ 7人）

### ○ 発生要因等

雪害の多くは、除排雪中に発生しています。

屋根の雪下ろし中に、はしごや屋根から転落した事故が最も多い、次いで、屋根雪の落下による事故が多く発生しています。

また、高齢者の事故が多く発生しています。



## ◎ 除排雪中の事故防止のために、気をつけること

### 【雪下ろし中の転落事故防止】

- 命綱、ヘルメット、滑り止め付きの靴などを着用する。
- 転落時に備え、周りに雪を残して作業をする。
- はしごは確実に固定する。
- 除排雪作業は、家族や近所にも声を掛けて、できるだけ複数人で行う。
- 軒下からの屋根の雪落とし時は、雪の下敷きにならないように、立ち位置に十分注意する。
- 晴れた日は屋根雪が緩むので、特に注意する。
- 体調が悪い時は無理をしない。



### 【除雪機による事故の防止】

- 除雪機の点検時や雪詰まりを取り除く時は、必ずエンジンを停止する。
- 作業中は周りに注意し、人を近付けない。
- 後退する時は、後方や足下を確認する。



# 『110番』は緊急通報電話です

通信指令課

110番は、事件や交通事故が発生した時に警察へ通報するための緊急ダイヤルです。

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、県民の皆様に110番通報の正しい利用を呼び掛けています。



## ◎ 110番通報のしくみ

青森県内で110番通報をすると、どこからかけても、青森市にある警察本部通信指令室につながります。

通信指令室では、110番通報を受ける警察官と、無線指令をする警察官が2人1組となっており、110番通報を受けながら、同時に警察署や近くのパトカーに素早く無線指令を出すため、事件や交通事故の現場に素早く警察官を派遣することができます。

## ◎ 110番は緊急通報電話です。お悩み・ご相談は #9110

### 又は警察署へ

110番通報は、事件や事故のための緊急通報電話です。事件や事故があった場合は、ためらうことなく110番通報をしてください。



しかし、近年、間違いやいたずら、無言電話、緊急ではない相談や、問い合わせなどがとても多くなっています。緊急ではない通報が多く入ると、本当に助けが必要な通報への対応が遅れてしまいます。そこで、緊急ではない悩み事などの相談は、警察安全相談電話「#9110」へ（平日午前8時30分から午後5時まで）、各種お問い合わせなどは、最寄りの警察署への連絡をお願いいたします。

## ◎ 110番映像通報システムのご紹介

110番映像通報システムとは、事件や交通事故現場などの映像又は画像を通報者のスマートフォンなどから警察へ送信することができるシステムです。

言葉では説明が難しい事件や交通事故の通報であっても、映像なら一目瞭然のため、通報者の負担軽減と、迅速かつ的確な警察官の対応に大きな効果があります。

110番通報をした方に対し、その通報に関する映像等を警察本部通信指令室へ返信していただくようお願いすることあります。映像等の返信方法については、通報時にお伝えしますのでご協力を願いいたします。

# 暴力団等からの不当要求お断り！

## 捜査第二課

暴力団等の反社会的勢力から不当に金品等の要求を受けてはいませんか？

このような不当要求は一般市民や企業等に対して行われ、いつ誰の身に降りかかるかわからない身近な問題です。不当要求に一度でも応じてしまうと、暴力団等は更に要求を繰り返し、その関係を遮断することが難しくなってしまいます。不当要求を受けた場合の対応要領をよく理解し、不当要求は断固拒否しましょう！

### 不当要求とは？

不当要求の種類や態様は様々ですが、次に掲げるものが例としてあげられます。

- ◎ 飲食店等を営む者に対してみかじめ料、用心棒料を要求する行為
- ◎ 書籍や機関誌購入名目で金品を要求する行為
- ◎ 寄付金や賛助金を要求する行為
- ◎ 借金の免除、返済の猶予を要求する行為
- ◎ クレーム等、因縁を付けて金品を要求する行為



### 不当要求を受けてしまったら？ ～対応要領～

- ◎ 落ち着いて相手の住所・氏名・団体名等と用件を確認しましょう
- ◎ 応対する場所は、素早く助けを求めることができる場所を選定しましょう  
間違っても暴力団組事務所等に出向いてはいけません
- ◎ 応対の人数は相手より多い人数で対応しましょう
- ◎ 応対できる時間をあらかじめ相手に伝えておきましょう
- ◎ 不用意な言動には注意し、即答や約束をしてはいけません
- ◎ その場で書類の作成・署名・押印をしてはいけません
- ◎ 初めから社長等のトップを対応させてはいけません
- ◎ 湯茶の接待は不要です
- ◎ 応対内容を録音、ビデオ撮影等して記録化しておきましょう

**不当要求には適切に対応し、断固拒否することが大切です**

### 不当要求防止責任者講習

不当要求防止責任者講習とは、暴力団等の不当要求に対して、事業所等が適切に対応し、事業者及び社員等の被害を防止するために、「責任者選任届出書」を提出された事業所を対象とした不当要求への対応要領等についての講習です。

受講料は無料です。

詳しくは

青森県警察本部捜査第二課 暴力団対策係

TEL.017-723-4211





# 冬道の交通事故を防止しよう



交通企画課

令和6年12月に発生した交通事故のうち、約3割が冬道のスリップによる事故となっています。

青森県内では、11月中旬に初雪が観測されましたが、皆さんは冬道を走行する上でスタッドレスタイヤへの交換など運転の準備は出来ていますか。



雪や雨が降った後の路面は、気温が下がると凍結しやすくなります。

また、急激に冷え込む早朝や夜間は、雪が降っていないなくても路面凍結の恐れがあり、とても危険です。

冬道の交通事故を防止するにはどのようなことに気をつければ良いのでしょうか。

## 知りたい！！冬道走行時にすべきこと

### <道路や交通の状況の確認>

出発する前に、ラジオを聞いたり、日本道路交通情報センターに電話をかける等して、あらかじめ道路や交通の状況を確認する。

### <雪路用タイヤ等の装着>

雪道や凍り付いた道は滑りやすいので、タイヤチェーンや雪路用タイヤを装着した上で、速度を落とし、十分に車間距離をとって走行する。

### <急のつく運転の防止>

横滑りを起こすことが多いので、ハンドルやブレーキの操作は慎重に行う。急発進・急ブレーキ・急ハンドルはしない。

### <車の通った跡を走行する>

雪が積もっている道を走るとハンドルを取られる危険性があります。他の車が通った跡を選んで走行することで比較的走りやすくなります。



## 1・2・3で覚えよう！！ ～冬道の交通事故防止～



1割以上の  
スピードダウン

2倍以上の  
車間距離

3分以上  
早めの出発



ゆとりを持って走ろう  
心と時間と車間距離



### <歩行者の皆さんへ>

冬の期間は、積雪により死角が増えることによって歩行者が見えにくくなります。

ドライバーの皆さんが横断する歩行者に十分注意することはもちろんですが、歩行者の皆さんも「自分に気づいていないかもしれない」と慎重に横断するようにしましょう。

# 夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

交通企画課

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけ、交通事故が増加する傾向にあります。

この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者の発見が互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止するためにはどのようなことに気を付ければ良いのでしょうか。



## 夕暮れ時から夜間の事故を防ぐポイント



17時から19時の夕暮れ時から夜間にかけての時間帯に発生する高齢歩行者の死亡事故は昼間よりも多くなっています。

歩行者はヘッドライトなどで車を認識していても、ドライバーは歩行者を確認できていないことが多く、歩行者の「見えているだろう」とドライバーの「そこにいたなんて」という視認性のズレが事故につながっていると考えられます。

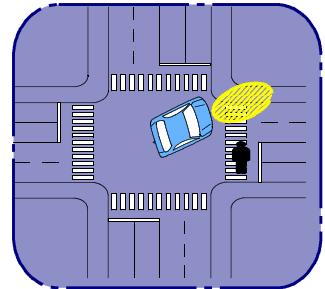
### ★ 交差点の右折車両(右折先を十分に照らせない)

車のヘッドライトは、対向車を幻惑しにくいように設計されているため、歩行者が思っているほど右側を照らしていません。

そのため、横断している歩行者に気付かないことがあります。

ドライバーの皆さんには、右方には特に注意して車の特性を踏まえた上で運転するようにしましょう。

歩行者の皆さんには「ドライバーからは見ていないかもしれない」と考え、車の動きに注意しましょう。



### ★ 明るい目立つ色の服の着装・反射材の着用

夕暮れ時・夜間に外出する時は、反射材用品の着用が効果的です。

「反射材を着用している歩行者」は「反射材を着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できると言われています。

年齢を重ねると若い頃のような派手な色の服を着ることが少なくなり、成熟した内面と同様に落ち着いた色の服を好むようになります。

しかし、落ち着いた色の服は、夜間の視認性が低く、事故へのリスクとなりますので、反射材を上手に活用し、車からの視認性を高めて、事故を防ぎましょう。

現在普及している反射材グッズは、普段使い出来るおしゃれなものやキャラクターものなど年齢を問わず利用できるデザインが増えてきました。

家族でそろえたり、誕生日に贈ったりするなど、自分だけではなく、大切な人が交通事故に遭わないために反射材を活用しましょう。



明るい目立つ色の服装や反射材の着用を心掛け、目立つ工夫をしましょう。

「夜の安全は見せるところから」です。



広報資料

# 違法駐車はやめましょう

交通指導課

青森県警察シンボルマスコット  
アピーキン青森県警察シンボルマスコット  
レビーチャン

県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなりやすくなります。

その中で違法駐車をすると、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」を推進し、違法駐車をなくしましょう！

## 放置違反金制度をご存じですか？



### ○ 放置違反金制度とは

放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭せず、運転者への責任追及ができないときに、公安委員会が違反車両の使用者に対し、放置違反金の納付を命ずることができる制度です。

### ○ 車両の使用者とは

運行を支配し、管理する者をいい、通常は車検証の使用者欄に記載されている方を指します。

### ○ 車検拒否制度について

放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。

督促を受けた方は、納付が確認されるまで車検を受けることができません。

※ 納付後は改めて車検を受けることができます。



### ○ 放置違反金を納付しないと…

放置違反金は税金と同様に必ず納付しなければならないものなので、督促を受けても放置違反金を納付しないときは、最終的に財産（現金、預貯金など）の差押えを受けることがあります。



## 高齢者講習等の早期受講についてのお願い



運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

- 70～74歳の方 ⇒ • 高齢者講習
- 75歳以上の方 ⇒ • 運転技能検査（対象者のみ）  
• 認知機能検査  
• 高齢者講習

高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前ごろに「運転免許証の更新に伴う通知書（はがき）」を送付しています。

通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

### ◎ 運転技能検査・認知機能検査及び高齢者講習の受検・受講について

- 各種検査及び講習は、県内教習所で実施しております。
- ご希望の教習所に電話でお申し込みください。  
予約は混み合いますので、早目に申し込むようお願いいたします。

### ◎ 高齢者講習等受講後のお願い

運転技能検査や認知機能検査、高齢者講習を受検・受講すると、

- 運転技能検査受検結果証明書（対象者のみ）
- 認知機能検査結果通知書
- 高齢者講習終了証明書

が交付されます。

これらは、運転免許証更新時に必要となりますので、更新手続を行うまで大切に保管してください。

青森県警察本部交通部運転免許課（青森県運転免許センター内）

- 受付時間：午前9時から午後4時まで  
(土、日、休日及び年末年始を除く)
- 電話番号：017-782-0081（代表）
- 担 当：高齢運転者等支援係





## マイナ免許証の取扱いが始まりました

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになりました。

### 運転免許センター 八戸・弘前・むつ運転免許試験場

で手続きが可能です。



警察署では手続きができませんので、ご注意下さい。

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書(6~16桁の署名用電子証明書暗証番号)を警察に申出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

- オンラインによる更新時講習
- 住所変更等は市町村窓口に届出するだけで、免許センター等での変更手続きが不要

詳しくは

青森県警察 マイナ免許



警察本部運転免許課 ☎ 017-782-0081

# 極左暴力集団のアジト発見にご協力を！

警備第一課

- ◎ 極左暴力集団は、暴力革命による共産主義社会の実現を企てている集団です！



**極左暴力集団**は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠しながら反戦・反基地運動等に取り組むとともに、労働運動や大衆運動にも介入しています。

その一方で、調査活動に伴う違法行為のほか、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがある団体です。

- 警察では、極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進しています。
- 極左暴力集団は、令和6年中、うその内容を申告し、携帯電話機を搾取するなどしており、警察は極左活動家14人を検挙しています。
- 警察では、極左暴力集団による違法行為の取締りを徹底してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



アジト発見にご協力ください！

- ～少しでも「変だな」と感じたら110番～
- ☆ 偽名でマンションやアパートに住んでいる。
  - ☆ 部屋への出入りの際、周囲を気にしている。
  - ☆ 密かに複数の人が出入りしている。
  - ☆ ことさらに近隣の住民と接しないようにしている。

# ～1月の広報予定～

## ○ ラジオ広報予定

エフエム青森「あおもり・ふあん」（毎週月曜日～金曜日 16:55～17:00）

第2週（5日から9日）	・冬道のスリップ事故を防止しよう
-------------	------------------

RABラジオ「県広報タイム」（毎週月曜日～木曜日 7:30～7:35）

第2週（5日から8日）	・除排雪中の事故を防止しよう
第5週（26日から29日）	・違法駐車の禁止

## ○ 音楽隊の派遣予定

1月9日（金） 110番の日  
10:20～10:40（青森市：サンロード青森）

1月30日（金） 初任科第149期卒業式  
10:00～11:00（青森市：青森県警察学校）